

●施策名

【施策19】私立学校の振興を図ります

- i 私学助成の充実
- ii 教育改革への取組の支援
- iii 在籍する生徒等の経済的負担の軽減
- iv 在籍する生徒の就職活動の支援
- v 学校経営の健全化などに向けた取組の支援
- vi 被災した私立学校や子どもたちへの支援

●代表的な取組の進捗状況

- i 私学助成の充実
 - ・ 私立学校の教育条件の向上、保護者負担軽減、学校経営基盤の安定のために、学校運営経費の一部を補助しています。
- ii 教育改革への取組の支援
 - ・ 教育の質の向上を図るため、教育基本計画などを踏まえた特色ある取組を行う私立学校に対して助成しています。
- iii 在籍する生徒等の経済的負担の軽減
 - ・ 教育に係る経済的な負担を軽減し、教育の機会均等に寄与するため、生徒に対し授業料に充てるため就学支援金を支給しています。
 - ・ 東日本大震災により被災した児童生徒等の就学を支援するため、授業料等の減免措置を行った私立学校に対して減免額相当を補助しています。
- iv 在籍する生徒の就職活動の支援
 - ・ 就職促進支援員を県内各地に配置し、生徒等就職希望者の勤労観や職業観を養うための就業体験や企業訪問による求人開拓を行い、就職活動を支援しています。
 - ・ 東日本大震災により被災した生徒等の将来の進路に対する支援を行うため、進路指導員を派遣しています。
- v 学校経営の健全化などに向けた取組の支援
 - ・ 県の運営費補助金の交付を受けた学校法人等に対して、私立学校の適正な運営と健全な財務運営、合理的な経営に資するため、私立学校振興助成法第12条及び第16条に基づき調査を実施しています。
- vi 被災した私立学校や子どもたちへの支援
 - ・ 私立学校に対して、東日本大震災に起因する事情により児童生徒が減少したことに伴う納付金の減収額の一部を補助しています。
 - ・ 東日本大震災により被災した児童生徒等の経済的負担を軽減するための就学支援のほか、臨床心理士の派遣による心のケアや進路指導員の派遣による就学支援を実施しています。

●問題点・改善等が必要な項目

① 私学助成の充実

- ・ 県外等へ避難している児童生徒等の動向をより適切に反映した施策や、災害等に備えた学校安全の確保のための施策の実施。

② 在籍する生徒等の経済的負担の軽減

- ・ 東日本大震災及び原子力発電所事故により被災した児童生徒等の避難生活は長期化の見込みであり就学環境は依然厳しいものがあり、支援の継続が必要。

③ 在籍する生徒の就職活動の支援

- ・ 就職希望者が希望する職種に一人でも多く就職できるようにするためのより一層の支援。

●取組の方向性

① 私学助成の充実

- ・ 私立学校の経営基盤の安定を図るため施策や保護者負担の軽減を図るための施策を引き続き実施していくとともに、東日本大震災に起因して厳しくなった私立学校経営の支援、保護者負担の軽減、さらに、被災児童生徒等の心身の健康、学校施設の安全の確保のための施策を実施していきます。

② 在籍する生徒等の経済的負担の軽減

- ・ 授業料以外の教育に必要な経費を支援するため、平成26年度より高校生等に対し、奨学給付金の給付を実施します。

③ 在籍する生徒の就職活動の支援

- ・ 就職希望者の希望職種とのミスマッチの改善や職業体験、求人開拓など雇用に結びつくような取組を積極的に行い、就職活動を支援します。